

令和 6 年 7 月 23 日
報 道 発 表 資 料
川 崎 市 病 院 局

川崎病院救命救急センター棟新築その他工事等について

市立川崎病院（川崎市川崎区新川通 1 2 - 1、病床数：7 1 3 床）では、平成 30 年 3 月に策定した「川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画」に基づき、令和 5 年 11 月に救命救急センター棟新築工事に着手いたしました。

工事を進めたところ、令和 6 年 4 月 16 日にお知らせいたしましたとおり、掘削面からの湧水（溜水）対策及び地中に埋設されている地下ピットの空洞対応が必要となりました。この度、これらの対策等が完了し、工期の延長期間が次のとおりとなる見通しとなりましたのでお知らせいたします。また、既存棟の大規模改修工事について入札不調となりましたので併せてお知らせいたします。

1 工期

契約当初	令和 5 年 1 1 月 2 7 日	から	令和 7 年 9 月 3 0 日まで
変 更	令和 5 年 1 1 月 2 7 日	から	<u>令和 8 年 2 月 2 7 日まで</u>
			<u>→延長期間 約 5 か月</u>

2 経過と対応状況

延長期間が約 5 か月となった経過と対応状況は次のとおりです。

(1) 湧水（溜水）等への対応

「公共下水道への下水の排除基準表」に定める基準値を超える有害物質が検出された湧水（溜水）については、上部をシートで覆うなど流出及び飛散の防止措置を講じた上、5 月 17 日から搬出を開始し、6 月 1 日にすべての搬出が完了いたしました。

(2) 地下ピットの空洞対応

地中に残置されていた旧躯体（旧 2 号館）の地下ピットの空洞対応については、上記（1）の対応後に、空洞への流動化土の充填工事を実施いたしました。その後、当初から施工予定の地中障害物の撤去作業に向けた、土の埋戻しや作業地盤の改良工事を実施し、7 月 11 日に完了いたしました。

(3) 地中障害物の撤去作業に関わる調整等

上記（1）・（2）の対応及び地中障害物の撤去作業に使用する特殊な大型重機の搬入時期の調整を行ったところ、当初は 3 月初旬の予定であった当該撤去作業の開始時期が 7 月 23 日となりました。4 月 16 日に既にお知らせしました空洞対応や調整等による約 3 か月の延長に加え、湧水（溜水）等への対応のために約 2 か月を要し、計約 5 か月の延長となりました。

3 既存棟の大規模改修工事について

市立川崎病院の既存棟の大規模改修工事（川崎病院医療機能再編整備その他改修工事）につきましては、令和 6 年 6 月 5 日に公告いたしましたが、6 月 14 日の期日までに入札参加申込みがなく、入札不調となりました。現在、不調の原因について事業者へのヒアリング等を実施し、今後の対応について検討を進めております。

問合せ先

（再編整備に関すること）

川崎市病院局経営企画室病院施設整備担当 川口 044-200-3862

（工事内容に関すること）

川崎市まちづくり局施設整備部川崎病院再編担当 竹下 044-200-2975

【 参 考 】

令和 6 年 4 月 1 6 日
報 道 発 表 資 料
川 崎 市 (病 院 局)

川崎病院救命救急センター棟新築その他の工事の工期の延長について

市立川崎病院（川崎市川崎区新川通 1 2 - 1、病床数：7 1 3 床）では、平成 30 年 3 月に策定した「川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画」に基づき令和 5 年 11 月より救命救急センター棟新築工事に着手したところですが、地中に埋設されている地下ピットの空洞対応及び湧水対策等が必要なことが判明し、このたび工期が 3 か月以上延長することとなりましたのでお知らせいたします。

1 工期

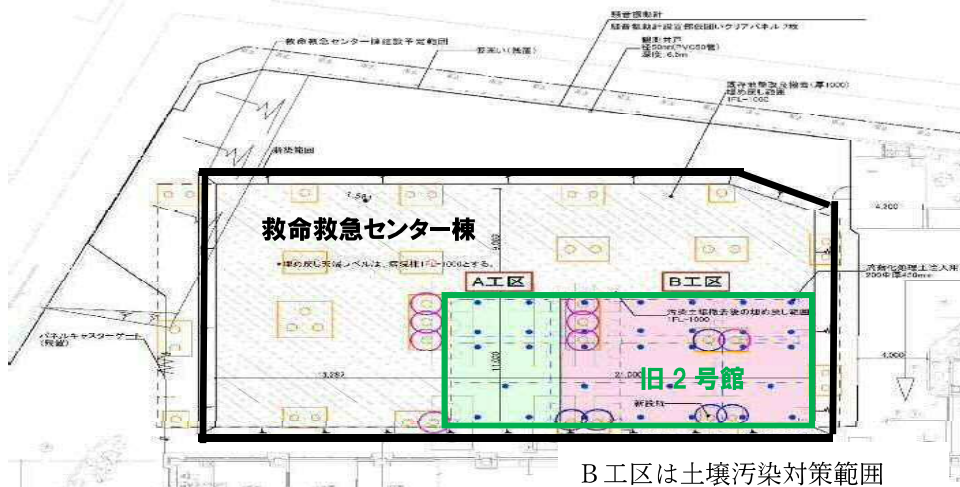
契約当初 令和 5 年 1 1 月 2 7 日 から 令和 7 年 9 月 3 0 日まで
変 更 令和 5 年 1 1 月 2 7 日 から 令和 7 年 1 2 月 3 1 日以降まで

2 状況

(1) 地中に埋設されている旧躯体のピットの空洞対応について

地中に残置されている旧躯体（旧 2 号館）の地下ピットが空洞であることが判明し、このまま施工を進めた場合、杭打ち等に際し使用する重機が転倒する恐れがあることから、この間、空洞への対応として流動化土の充填方法について検討等をしてまいりました。

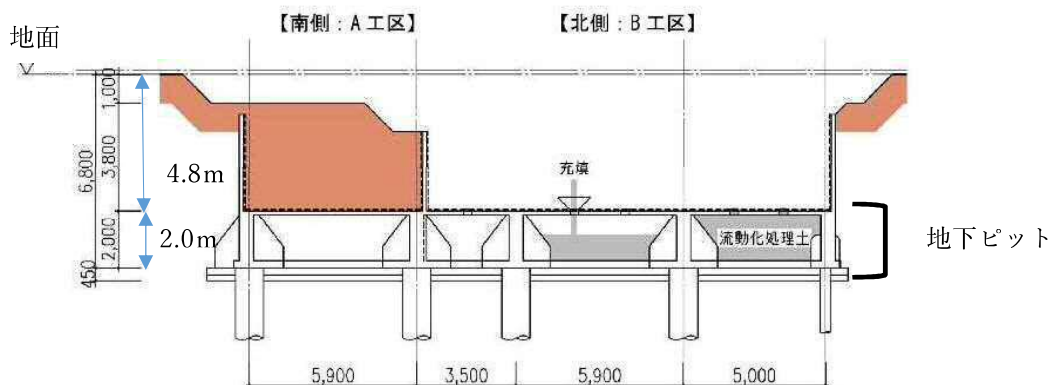
【救命救急センター棟新築工事実施箇所】



B工区は土壌汚染対策範囲

【旧 2 号館地下ピットの空洞への対応（流動化土の充填）方法】

※施工は平面的に 2 つ(南北)に分け、南側→北側の順番で行う。



(2) 公共下水道への下水の排除基準表に定める有害物質等の検出について

空洞への対応としてA工区を掘削した際の湧水を排水しようとしたところ、オイル及び浮遊物を含むことが確認されたため、成分を調査したところ、次の計量結果が判明いたしました。

物質名	計量結果	基準※1
ノルマルヘキサン抽出物質	56mg/L	5mg/L
浮遊物質 (SS)	66000mg/L	600mg/L※2
砒素及びその化合物	0.42mg/L	0.1mg/L
鉛及びその化合物	3.5mg/L	0.1mg/L

※1 公共下水道への下水の排除基準表に定める数値

※2 排水量 50m³/日以上

3 対応の検討経過

(1) 地中に埋設されている旧躯体のピットの空洞対応に伴う工期延長

空洞への対応は、新築工事の設計対象外の大きな事象であるため、一般的には別途設計を行うことから完了まで少なく見積もっても9か月程度の期間を要することが見込まれました。そこで、救命救急センター棟新築工事の施工者と協議を重ね、原工事の中で対応することについて了承を得ることができ、これにより3か月程度に延長期間を短縮いたしました。

なお、新築工事のその他の工程についても綿密に精査を行いましたが、これ以上の短縮は困難との結論に至りました。

(2) 公共下水道への下水の排除基準表に定める有害物質等が検出された湧水等への対応

有害物質等が検出された水は、場外への排水はしていないこと、また、敷地境界付近での地下水の汚染がないことを確認しておりますので近隣への影響はありません。

本工事で発生した排水については公共下水道への下水の排除基準表に定める基準に基づき適正に処理してまいります。また、引き続き、地下水のモニタリングを行いながら適切に工事を進めてまいります。

なお、このことに伴うさらなる工期延長については、詳細が分かり次第改めてお知らせいたします。

問合せ先

(再編整備に関すること)

川崎市病院局経営企画室病院施設整備担当 川口 044-200-3862

(工事内容に関すること)

川崎市まちづくり局施設整備部川崎病院再編担当 竹下 044-200-2975